

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針				備考	
	対象	実施状況(方針)		出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)		
■水害・土砂災害リスク情報等を地域と共有し、命を守るための確実な避難の実現									
1 想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・周知	洪水予報河川 水位周知河川	(参考) 前期	洪水予報河川および水位周知河川の想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図の作成・公表	令和3年度まで	-	-	-	前期実施	【資料4-2】 パワーポイント p2 <県河川課>
	神戸川(県管理) 以外の県管理河川	新規	R6年度出水期までに全ての県管理河川に関する想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表	令和4年度～ 令和8年度	-	-	-	・R6年度出水期までに想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図を作成・公表	
				R04取組予定	-	-	-	洪水浸水想定区域図作成に着手	
2 水害・土砂災害ハザードマップの改良・周知	対象流域	(参考) 前期	各市町村において、ハザードマップの改良・周知を行う	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	継続	現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図るとともに、新たに作成する浸水想定区域図等の更新および住民周知	令和4年度～ 令和8年度	・現行のハザードマップの内容について、出前講座等で周知を図る。新たな浸水想定区域図等が県から提供された場合はハザードマップの更新および住民周知を行う。	-	-	・新たに作成する浸水想定区域図及び土砂災害警戒区域図を市町へ提供する。 ・最新のハザードマップを出前講座で周知を図る。	
				R04取組予定	・出前講座やホームページ等を活用し、ハザードマップの周知を行う。	-	-	-	
3 避難情報の発令に着目した水害・土砂災害対応タイムラインの策定	洪水予報河川 水位周知河川	(参考) 前期	水害対応(避難着目型)タイムラインを作成し、対象河川について運用訓練の実施や実洪水等により適宜見直し	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	【資料4-2】 パワーポイント p3 <県河川課>
	圏域	継続	作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	令和4年度～ 令和8年度	・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。	・タイムライン作成・見直しの際、防災気象情報を有効に活用する観点から適切な助言を行う。	・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	
	圏域	継続	作成したタイムラインについて、訓練や実洪水等により適宜見直し 土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	R04取組予定	・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	・水害対応タイムライン見直し時において、相談があれば技術的助言を行う。	・タイムライン作成・見直しの際、防災気象情報を有効に活用する観点から適切な助言を行う。	・水害に関するタイムラインを実洪水や情報伝達訓練を通じて見直し ・土砂災害に関するタイムラインの作成・運用	

	主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針				備考	
		対象	実施状況(方針)		出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)		
4	洪水時・土砂災害における河川管理者(気象台)からの情報提供(ホットラインの定着を含む)	洪水予報河川 水位周知河川	(参考)前期 出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施		
		圏域	継続	出水期前に情報伝達訓練等を実施することで連絡体制等の定着を図る 【課題】 実施状況を記録として残し、タイムラインの見直しに活用	令和4年度～ 令和8年度		-	・出水期前に、洪水・土砂災害に係る防災気象情報の発表・伝達訓練等を行い、連携強化による円滑な作業実施と連絡体制等の定着・充実を図る。	・出水期前の情報伝達演習等を通じて連絡体制の定着を図る。	
				RO4取組予定	・5月10日ホットライン訓練実施	-	・県主催の「土砂災害に係る情報伝達訓練」に参画。また、県と共同で部外配信を含む「洪水予報演習」や「土砂災害警戒情報伝達訓練」等を実施する。	・洪水対応演習(情報伝達)(R4.5.10)ホットライン訓練実施、及び土砂災害警戒情報伝達訓練(R4.6.9)による連絡体制の定着を図る。		
5	避難情報の発令判断を的確に行うための水防情報・土砂災害危険度情報等提供の充実	圏域	(参考)前期 防災気象情報の改善 水防情報システムの開発・運用	令和3年度まで	-	-	前期実施	前期実施		
		圏域	継続	防災気象情報の改善 水防情報システムの更新・運用 土砂災害危険度情報の運用・周知	令和4年度～ 令和8年度	-	-	・大雨警報(浸水害・土砂災害)・注意報、洪水警報・注意報について、評価及び検証を継続し、必要に応じ基準の見直しを行う。土砂災害警戒情報についても島根県と連携して評価・検証を行う。また、各種プロダクトの改善を随時実施し、HP等により公開する。	・水防情報システムの運用・周知 ・土砂災害危険度情報の運用・周知	
				RO4取組予定		-	-	・大雨警報(浸水害・土砂災害)・注意報、洪水警報・注意報の新基準運用開始(5月予定) ・国管理河川における指定河川洪水予報(氾濫危険情報)の運用改善(6月予定) ・キキクル「うす紫」と「濃い紫」の統合、「黒」(特別警報)の新設(6月予定) ・大雨特別警報(浸水害)の指標改善(出水期予定) ・高潮の早期注意情報の運用開始(8月予定) ・季節予報解説資料のHP提供形式の変更(4月予定)	・水防情報システムの運用・周知 ・水位計等の保守 ・土砂災害危険度情報の運用・周知	

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針				備考
	対象		実施状況(方針)		出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)	
6 水害リスクの高い箇所を監視する水位計等の整備	モデル河川	(参考)前期	モデル河川において、危機管理型水位計を整備	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施	【資料4-2】 パワーポイント p4 <県河川課・出雲県土>
	県管理河川	継続	浸水被害が発生するなど住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備	令和4年度～令和8年度	・県管理河川における水防施設の必要箇所を検討し、県に対し要望する。 ・島根県水防情報システムについて出前講座等で周知する。	-	-	・市の要望を踏まえ住民の避難行動を促すため、新たにカメラ等を整備	
				RO4取組予定	・県管理河川における水防施設の必要箇所を検討し、県に対し要望する。 ・島根県水防情報システムについて出前講座等で周知する。	-	-	・新たにカメラを整備 ○湯谷川 1箇所 ○赤川 1箇所	
7 住民の水防災・土砂災害意識の向上に資する出前講座や広報紙を活用した防災知識の普及や訓練	圏域	(参考)前期	出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
	圏域	継続	出前講座の開催や広報誌等により防災知識の普及を図る 出前講座等を活用し、 <u>マイタイムライン</u> 等の普及を図る【追加】	令和4年度～令和8年度	・出前講座や広報誌、ホームページ等を活用し、防災知識の普及、防災情報の入手方法及びマイタイムライン作成について周知する。	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・出前講座等により防災気象情報の入手・活用方法を周知し、防災知識の普及・啓発を図る。	・出前講座により防災情報の入手、活用方法を周知 ・広報紙を活用した防災情報発信 ・出前講座等を活用し、マイタイムラインの普及を図る	
				RO4取組予定	・出前講座や広報誌、ホームページ等を活用し、防災知識の普及、防災情報の入手方法及びマイタイムライン作成について周知する。	・出前講座による水防情報の入手、活用方法等の普及について、引き続き取り組む。	・依頼に基づき、出前講座等の実施や各種訓練に協力する。	・出前講座により防災情報の入手、活用方法を周知 ・広報紙を活用した防災情報発信 ・出前講座等を活用し、マイタイムラインの普及を図る	

	主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針				備考	
		対象	実施状況(方針)		出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)		
8	水害リスクの高い重要水防区域、危険な箇所との共同点検	県管理河川	(参考)前期 出水期前に関係機関での重要水防区域、危険な箇所の情報共有と共同点検の実施	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施		
		県管理河川	継続	出水期前に関係機関での重要水防区域、危険な箇所の情報共有と共同点検の実施	令和4年度～令和8年度	・重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	-	-	・出水期前に重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	
					RO4取組予定	・重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・県と共同点検を行なう。 ・出水期前に消防団と共同での資機材点検を実施(令和4年5月実施済み)	-	-	・重要水防区域、危険な箇所、水防資機材等について、河川管理者・市・消防団等と共同点検	
9	水害・土砂災害危険性の周知促進	圏域	(参考)前期 過去の浸水実績等の周知	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施		
		圏域	継続	出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害・土砂災害危険性を周知	令和4年度～令和8年度	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、ハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知	-	-	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知	
					RO4取組予定	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、ハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知	-	-	・出前講座等により過去の浸水状況を周知するとともに、浸水想定区域図やハザードマップ等を活用した水害(土砂災害)危険性を周知	

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針				備考
	対象	実施状況(方針)		出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)	
■要配慮者利用施設における確実な避難								
10 要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施の支援(水害・土砂災害)	圏域	(参考)前期 浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援	令和3年度まで	前期実施	前期実施	前期実施	前期実施	
	圏域	継続 新たな浸水想定区域図に基づき、浸水想定区域図内の要配慮者利用施設の見直しを行うとともに、出前講座や避難確保計画作成・訓練実施等を支援	令和4年度～令和8年度	・避難確保計画未作成施設への作成の勧奨を行う。 ・対象施設に対し、避難確保計画に基づく避難訓練の実施結果の提出を求める。 ・県から新たな浸水想定区域図が提供された場合、該当施設への説明を行う。	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	・要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施を支援し、防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う(水害・土砂災害)。	・施設管理者向け説明会の開催 ・モデル施設で作成する避難確保計画を協議会の場で共有	
				RO4取組予定	・避難確保計画未作成施設への作成の勧奨を行う。 ・対象施設に対し、避難確保計画に基づく避難訓練の実施結果の提出を求める。	・要配慮者利用施設の管理者が作成した避難確保計画について、自治体担当者から相談があれば技術的な助言を行う。	・要配慮者利用施設の管理者が策定する避難確保計画作成及び訓練実施を支援し、防災気象情報を有効に活用する観点から助言を行う(水害・土砂災害)。	・説明会及び避難確保計画作成に協力し、助言を行う。
■被災すると社会経済に大きな影響を与える施設や基盤の保全を図る								
11 河川改修、堆積土砂の撤去等による洪水氾濫を未然に防ぐ対策	圏域	(参考)前期 通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	引継 通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	令和4年度～令和8年度	・地域からの要望を速やかに県へ伝達する。	-	-	・通水を阻害する堆積土砂や立木の情報を河川管理者と共有し、計画的に撤去等を実施	
				RO4取組予定	・地域からの要望を速やかに県へ伝達する。	-	-	・実施状況報告等
12 排水施設、排水資機材等の情報を共有	圏域	(参考)前期 排水施設、排水資機材等の情報共有河川管理施設、河川占用施設の適正な管理と点検の実施	令和3年度まで	前期実施	前期実施	-	前期実施	
	圏域	継続 水防計画や関係機関との連絡調整会議等により、排水施設や排水資機材等の情報を共有	令和4年度～令和8年度	・排水施設、排水資機材、備蓄水防資機材等の情報を共有	・水防連絡会等により、排水施設、排水資機材等の情報の共有を行う。	-	・排水施設、排水資機材等の情報の共有 ・長期にわたり浸水が継続し重要施設(市庁舎等)が在する地域において排水計画を作成	
				RO4取組予定	・排水施設、排水資機材、備蓄水防資機材等の情報を共有	・水防連絡会等により、排水施設、排水資機材等の情報の共有を行う。	-	・令和4年度水防計画により排水設備、排水機材の情報を共有

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)		目標時期	各団体の個別方針				備考
	対象	実施状況(方針)		出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)	
13 市庁舎等の災害拠点施設の自衛水防の推進	圏域	(参考)前期 浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対し、情報伝達体制や方法の情報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保に必要な耐水化、非常用電源等の対策を実施	令和3年度まで	前期実施	-	-	前期実施	
	圏域	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対し、情報伝達体制や方法の情報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保に必要な耐水化、非常用電源等の対策を実施	令和4年度～令和8年度	・市庁舎における情報伝達は出雲市防災訓練により確認 ・浸水想定区域内の災害拠点病院については防災行政無線により情報共有 ・庁舎のうち、一部施設は浸水想定区域に立地しており、平田行政センターについては、今後予定される建替により非常用発電機及び備蓄倉庫を2階に設置予定	-	-	・浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対する情報伝達体制・方法の共有 ・浸水想定区域内の市庁舎の機能確保のため、耐水化・非常用電源等の必要な対策について協議会で共有	
		継続	浸水想定区域内の庁舎や災害拠点病院等に対し、情報伝達体制や方法の情報共有 浸水想定区域内の市庁舎の機能確保に必要な耐水化、非常用電源等の対策を実施	RO4取組予定	・市庁舎における情報伝達は出雲市防災訓練により確認 ・浸水想定区域内の災害拠点病院については防災行政無線により情報共有 ・庁舎のうち、一部施設は浸水想定区域に立地しており、平田行政センターについては、今後予定される建替により非常用発電機及び備蓄倉庫を2階に設置予定	-	-	-

主な取組項目 赤字は土砂災害追加	全体方針(5ヶ年)			目標時期	各団体の個別方針				備考
	対象	実施状況(方針)			出雲市	出雲河川事務所	松江地方気象台	島根県 (河川課+砂防課 +出雲県土整備事務所)	
■他機関との多角的な連携									
14 他機関と多角的に連携し、地域を挙げて防災意識の向上を図る	圏域	新規	協議会の内外問わず、他機関と広く連携した取り組みを推進し、相互に認識を共有のうえ地域防災力の向上を図る。	令和3年度まで	-	-	-	-	
				令和4年度～令和8年度	-	・報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的に行う。	・各市町村の防災対応について、専任職員「あなたの町の予報官」が、平常時からきめ細かく支援する。 ・報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的開催する。 ・地方公共団体における防災担当職員等養成の一環として、依頼に基づく助言・講演や各種ワークショップを開催する。	-	
				RO4取組予定	-	・報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的に行う。	・各市町村の防災対応について、専任職員「あなたの町の予報官」が、平常時からきめ細かく支援する。 ・報道機関等部外との懇談会・打合せを定期的開催する。 ・地方公共団体における防災担当職員等養成の一環として、依頼に基づく助言・講演や各種ワークショップを開催する。	-	